

『大宝積経』における死生観の研究

－チベット語訳〈優波離所問経〉和訳研究（2）－

中御門 敬 教

はじめに

主要な浄土経典、例えば〈無量寿経〉〈阿閼仏国経〉〈文殊師利仏土厳浄経〉などは、大乘経典の大叢書である『大宝積経』に所収されている。この叢書の中継地としてインドからチベットへ、そして東アジアへと浄土教の死生観⁽¹⁾は展開していったのである。その意味で『大宝積経』の精査は、浄土教の死生観の研究にも繋がる課題である。そこで、その中から前回に引き続き大乘菩薩戒を扱う〈優波離所問経〉を選び、訳註研究を行う。

今回扱う箇所概要を示せば以下のとおりである。なお、今回扱う通し番号「25～27」にかけては、イエーシェー・ギェルツェン著『菩薩墮罪懺悔註』に詳細な解説がある⁽²⁾。ご参照頂きたい。

1. 仏への懺悔、廻向、そして大乘菩薩の実践面での理念が説かれる。
2. 当経の対告衆であるウパーリは、「持律第一」と称される程の「小乗律の上級者」である。しかし「大乘戒の初心者」である点を前提として、経中では世尊からウパーリへ大乘戒が教示されていく⁽³⁾。その中で、従前の小乗律と大乘戒との統合や比較が試みられている。小乗仏教から大乘仏教への戒律観の展開を探る上で、極めて重要な経典といえよう。
3. 声聞乗と菩薩乗との三つの戒の性質、すなわち防御、改作、随入の有無が説かれる。
4. 大乘菩薩の性格として、嫌悪なき流転、歓喜、無染汚、無著、空性などが説かれる。
5. 顕教の立場から、三毒の愛欲（貪）を否定対象とはせず、大乘菩薩の救済理念へと肯定的に再定義している。経中に、「ウパーリよ、瞋（瞋恚）とは衆生を捨てることになって、愛欲とは衆生を損することになる。」と説かれる。輪

廻から「逃れる死生観」から、輪廻へ「寄り添う死生観」への転換がある。この死生観は、後の東アジアの浄土教を考える際にも、重要な視点といえそうだ。

凡例

和訳の方針については、中御門〔2016〕に従った。概要を示せば以下のとおりである。

- ・テキストとして Python〔1973〕を利用して、経典の全体が残っているチベット語訳からの和訳研究を行う。
- ・Python〔1973〕が示す「通し番号」に基づき、部分ごとに和訳を行う。その際に私に小見出しを付け、理解の便宜を図る。
- ・西晋燉煌三蔵（竺法護）訳『仏説決定毘尼経』（『大正蔵』12, 宝積部, No.325）、唐菩提流志訳『大宝積経』『優波離会第二十四』（『大正蔵』11, 宝積部, No.310-24）と、全体の約四割程度が残っているサンスクリット語原典を適宜参照し、その相違点を注に挙げた。なお〈優波離所問経〉と良く対応する二つの経典、すなわち劉宋求那跋摩訳『菩薩善戒経』序品（『大正蔵』30, 中観部全・瑜伽部上, No.1582）と *Bodhisattvaprātimokṣasūtra* 第二段については、今後の研究課題とする。
- ・今回扱う範囲は、チベット大蔵経の範囲では P.Zi.117a-124a, D.Ca.120b- 127a、漢訳の竺法護訳の範囲では pp.39a8-40c10、菩提流支訳の範囲では pp.516a14-517c4 である。

〈聖なる律の決択であるウパーリによる所問〉と名付けられた大乘経典

25. 仏・世尊への懺悔⁽⁴⁾

(P.Zi.117a8) (D.Ca.120b4) 私は今生と無始無終の生以来、輪廻に流転する〔時の〕(P.Zi.117b) 他の諸々の生において、〔自ら〕悪業を作ったり、〔他者に〕作らせたり、〔他者が〕作ることに随喜した⁽⁵⁾、あるいは仏塔の財、あるいは僧伽の財、あるいは四方の僧伽の財を奪ったり、奪わせた、あるいは〔他者が〕奪うこ

とに随喜した⁽⁶⁾、あるいは五無間業を作ったり、作らせたり、〔他者が〕作ることに随喜した、あるいは十不善の業道を正しく受持することに入った、入らせたり、〔他者が〕入ることに随喜したり⁽⁷⁾、何か業障により障碍されてから、自己が地獄に行ったり、畜生の生処に行ったり、餓鬼の処に行ったり、辺境の地に生まれたり、野蛮人に生まれたり、長寿天の中に生まれたり、根が不全になることになったり、(D.Ca.121a) 邪見を持つことになったり、仏の出現を喜ばないことになる〔という〕業障⁽⁸⁾であるそれらすべてを、智者となり、眼となり、証人となり、量(認識基準)となられた仏・世尊⁽⁹⁾は知られ、ご覧になる。〔そうした〕彼らの現前で発露し、懺悔します。覆蔵しません⁽¹⁰⁾。今後も防護いたしません⁽¹¹⁾。

26. 無上正等覚への廻向

それらすべての仏・世尊よ、私を護念してください。

私は、今生と無始無終の生以来、輪廻を流転する〔時の〕他の諸々の生において、布施〔すなわち〕たとえ畜生の生処に生まれた者に一口ほどの食を与えたものであるのと、私が戒を守った⁽¹²⁾、私が梵行に住する善根なるものと、私が衆生を成熟させた善根なるものと、私(P.Zi.118a)の菩提心の善根なるものと、私の無上の智慧の善根なるものと、それらすべてを一つに摂めて、合わせ、集積してから⁽¹³⁾、無上なる、この上なく、上のさらに上なるものに廻向することによって、無上なる正等覚に廻向します⁽¹⁴⁾。過去の仏・世尊たちが廻向したとおり、そして未来の仏・世尊たちが廻向するであろうとおり、そして現在の仏・世尊たちが廻向なさったとおり⁽¹⁵⁾、そのとおりに私も廻向します。

27. 罪惡の清淨

罪惡(Tib.sdig pa, Skt.pāpa)すべてを懺悔します。福德すべてに随喜します。仏すべてに祈願します。私の智慧が無上の最高のものとなるように!⁽¹⁶⁾

現在おられる最高の人〔である〕勝者たち(D.Ca.121b)と、過去のものたちと、同様に、未来のもの、〔すなわち〕讚歎が無量である海のような功德〔を具えた〕すべて〔の者たち〕に合掌して、帰依し、親近します。

シャーリプトラよ、そのように菩薩は、それら三十五〔人の〕仏・世尊など、すべての如来に相応した (Tib.dang ldan pa, Skt.anugata) 作意によって、すべての罪悪を清浄 (Tib.rnam par dag pa, Skt.śuddhi) にしよう。

28. 罪悪の清浄、衆生の解脱と成熟、誓願の成就

そのように、すべての罪悪を清浄にした、そこで (Tib.de la, Skt.tatra)、それらの仏・世尊その者もまさに衆生を解脱させるために、御顔を示される。同様に錯乱した幼稚な者、凡夫の者たちを成熟するために、種々の飾られた姿 (Tib.tshig 'bru rnam pa, Skt.vyañjanākāra) -⁽¹⁷⁾を示されるが、法界からも動じず (P.Zi.118b)、種々の信解を具えた衆生たちを、信解のとおり解脱させるために、誓願を完成なされた。

29. 菩薩・摩訶薩による変化⁽¹⁸⁾

シャーリプトラよ、そのうち大悲三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を成熟するために、有情地獄と、動物の生処 (skye gnas) と、夜摩の世間と、阿修羅の趣 ('gro ba) を示す。

大莊嚴三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を成熟すべきために、居士の姿を示す。

最高三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を成熟するために、転輪王の姿を示す。

強威光三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を成熟すべきために、帝釈天と梵天の姿を示す。

一向三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を (D.Ca.122a) 成熟するために、声聞の姿を示す。

無二三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を成熟するために、独覚の姿を近くに示す。

寂靜三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を成熟するために、正等覚者の姿を示す。

(P.Zi.119a) 一切法自在三昧に入定した菩薩・摩訶薩は、衆生を成熟するため

に、信解のとおり姿を示す。

30. その変化は無縁の慈による⁽¹⁹⁾

シャーリプトラよ、そのように、正士 (skyes bu dam pa) たちは、衆生を成熟するために、ある者には帝釈天の姿 (色) を、ある者には梵天の姿を、ある者には転輪王の姿を示しもし、法界からも動じません。それはなぜかといえば、すなわち菩薩は、衆生を成熟するために、種々の信解を具えた衆生たちに、種々の表色の種類 (rnam par rig pa'i gzugs rnam pa) を⁽²⁰⁾示しても、彼には自身 (bdag) を所縁ともせず、衆生を所縁ともせず⁽²¹⁾、衆生たちに種々の趣 ('gro ba) の姿を示しもするからである。

31. 菩薩乗の優位性を譬える (1)

シャーリプトラよ、これをどのように思いますか。獣 (ri dvags) の王 [である] 獅子の [吠える] 音声であるものを、猫 (byi la) ⁽²²⁾は耐えることができると思いますか。]

シャーリプトラが申し上げる -

「世尊よ、これは耐えられません。」と。

世尊は仰せになった (bka 'tsal pa)。

「シャーリプトラよ、これをどのように思いますか。香象の荷物であるものを、ロバ⁽²³⁾は耐えることができると思いますか。」と。

シャーリプトラが申し上げる -

「(D.Ca.122b) 世尊よ、それは耐えられません。」と。

世尊が仰せになった。

「シャーリプトラよ、これをどのように思いますか。帝釈天と梵天たちの威光王 (gzi brjid kyi rgyal po⁽²⁴⁾) であるものを、貧乏人 (mi dbul po) ⁽²⁵⁾は耐えることができますか⁽²⁶⁾。」と。

シャーリプトラが申し上げる -

「世尊よ、それは耐えられません。」と。

世尊が仰せになった。

「シャーリプトラよ、これをどのように思いますか。(P.Zi.119b) 鳥王〔である〕ガルーダの渡りであるもの (pha rol gnon pa)、それを禿鷲の子 (bya rgod kyi phrug gu) は耐えることができますか。」と。

シャーリプトラが申し上げる -

「世尊よ、それは耐えられません。」と。

32. 菩薩乗の優位性を譬える (2)

世尊が仰せになった。

「シャーリプトラよ、そのように菩薩たちによっては⁽²⁷⁾、心の勇敢さ⁽²⁸⁾と、善根の力を生じたことから生じ、智から出離した過失なるもの⁽²⁹⁾、過失を後悔する状態を、見仏三昧 (sangs rgyas mthong ba'i ting nge 'dzin) への入定を得たことによって、浄化することであるその〔浄化〕は⁽³⁰⁾、すべての衆生と、すべての声聞〔乗〕と独覚乗の者たちによっては、浄化できません。

菩薩は、彼ら仏・世尊の名号を〔心に〕受持し、〔口に〕称えることと (yongs su brjod pa dang)、三品の法門 (Tib.phung po gsum pa'i chos kyi rnam grangs, Skt.triskandhakadharmaparyāya) ⁽³¹⁾を日中に三回、夜中に三回、称えることによって⁽³²⁾、過失を後悔する状態から出離するし、三昧も得るであろう⁽³³⁾。」と。

33. 第二函の序分

第二函であり、最後⁽³⁴⁾。

その時に、具寿ウパーリは内への安住から立ちあがって、世尊のその場所に行き、着いて〔から〕、世尊の御足に頭で礼拝した。世尊に対して三回〔右まわりに〕圍繞してから、一方〔の座〕に坐った。一方〔の座〕に坐ってから、世尊に対して具寿ウパーリはこのように申し上げる -

34. 律の決沢のために世尊に教示を願う

「世尊よ、ここで私はただ一人、閑静〔処〕に行って、内への安住に入〔定〕したならば、心にこのような尋思 (Tib.yongs su rtog pa, Skt.parivitarika)、(P.Zi.120a) (D.Ca.123a) これが生まれました。

世尊は、声聞乗と独覚乗の者たちに対して、別解脱律儀 (Tib.so sor thar pa'i sdom pa, Skt.prātimokṣasaṃvara)、清浄な増上戒学 (Tib.lhag pa'i tshul khriṃs kyi bslab pa yongs su dag pa, Skt.adhiśikṣāparisuddhi) -⁽³⁵⁾を制定した-⁽³⁶⁾。世尊は、菩薩乗の者たちは命のためにも学〔処〕 (Tib.bslab pa, Skt.śikṣā) を棄てない、とお説きになったのならば、世尊は般涅槃しても〔この世に〕居られても、声聞乗の者たちの別解脱律儀はどのように語りましょう。独覚乗の者たちの別解脱律儀はどのように語りましょう。大乘に正しく発趣した菩薩たちの別解脱律儀はどのように語りましょう。

世尊は、私〔ウパーリは〕は持律者たちの〔中の〕最高〔の者〕であると仰せになった-。⁽³⁷⁾〔それ〕ならば、どうしても私は、世尊から律への善巧を現前に聞いて、現前に受持し、無畏を得てから、眷属たちに広く正しく教示するであろう。そのように、世尊は私に広く正しく教示して下さるよう申し上げよう、〔と〕考えました。

世尊よ、私はただ一人、閑静〔処〕に行って、内への安住に入〔定〕したならば、心に、私は如来の眼前に行って、律の決択 (Tib.'dul ba rnam par gtan la dbab pa, Skt.vinayavināscaya) をうかがおう〔という〕そのような尋思が生まれたので、そのために世尊よ、如来は比丘の眷属と、菩薩の大眷属の集まりに対して、律の決択を広く良く教示してください。〕〔と。〕

35. 声聞乗と菩薩乗との加行、増上意樂、戒の性質が異なること

そのように〔ウパーリは〕申し上げると、(P.Zi.120b) 世尊は具寿ウパーリに対してこのように仰せになった。

「ウパーリよ、それゆえあなたは、声聞乗の者たちの学〔処〕は、〔菩薩乗より〕他の加行 (Tib.sbyor ba, Skt.prayoga) と、他の増上意樂 (Tib.lhag pa'i bsaṃ pa, Skt.adhyāśaya) によって清浄であると (D.Ca.123b) 語りなさい。大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕も、他の加行と増上意樂も他により清浄であると語りなさい。

それはなぜかといえ、ウパーリよ、声聞乗の者たちの加行も他であり、増上意樂も他であり、大乘に正しく発趣した菩薩たちの加行も他であり、増上意樂も

他であるからです⁻⁽³⁸⁾。

ウパーリよ、そのうち声聞乗の者たちの戒の清浄であるそれは、大乘に正しく発趣した菩薩の戒の不浄なこと (Tib.tshul khirms nyid, Skt.śīlatā) であり、極めて違反した (Tib.shin tu 'chal pa, Skt.paramadauḥśīlya) 戒こそです⁻⁽³⁹⁾。大乘に正しく発趣した菩薩の戒の清浄であることそれは、声聞乗の者たちの戒の不浄であることであり、極めて違反した戒こそである。

36. 声聞乗と菩薩乗との戒の性質 (1)

それはなぜかといえ、ウパーリよ、ここで (Tib.di la, Skt.iha) 声聞乗の者は、その刹那ほども有 (生存) に生を受けない。それは声聞乗の者の戒の清浄であることであり、それは大乘に正しく発趣した菩薩の戒の不浄であることと、極めて違反した戒こそであるからです。

ウパーリよ、大乘に正しく発趣した菩薩の戒の清浄であることそれは、(P.Zi.121a) 声聞乗の者の戒の不浄であることと、極めて違反した戒こそになること、〔それは〕何かといえ、ウパーリよ、ここで大乘に正しく発趣した菩薩が、無量の阿僧祇 (Tib.bskal pa chad med grangs med pa, Skt.aprameyāsamkhyeya) の劫において有に生を受けても、心 (Tib.sems, Skt.citta) は嫌悪しないし (yongs su mi skyo ba zhing)、意思 (Tib.yid, Skt.manas) は嫌悪しない (yongs su mi skyo ba) それは、大乘に正しく発趣した (D.Ca.124a) 菩薩の戒の清浄であること、それは声聞乗の者の戒の不浄であることと、極めて違反した戒こそである。

37. 声聞乗と菩薩乗との戒の違いの総説 一防御、改作、随入の有無一 (2)

ウパーリよ、それゆえあなたは、大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は、防御を有するもの (Tib.rjes su srung ba dang bcas pa, Skt.sānurakṣa) ⁻⁽⁴⁰⁾であると語りなさい。声聞乗の者たちの学〔処〕は、防御は無いもの⁻⁽⁴¹⁾であると語りなさい。

大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は、改作を有する (Tib.bcos su yod pa, Skt.saparihāra) ⁻⁽⁴²⁾と語りなさい。声聞乗の者たちの学〔処〕は、改作が無い⁻⁽⁴³⁾と語りなさい。

大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は、遠く随入したもの (Tib.ring du rjes su zhugs pa, Skt.dūrānupraviṣṭa) ⁻⁽⁴⁴⁾であると語りなさい。声聞乗の者たちの学〔処〕は、順次 (Tib.mthar chags pa, Skt.sāvadāna) ⁻⁽⁴⁵⁾であると語りなさい。

38. 菩薩乗の学処は防御を有し、声聞乗の学処は防御を有さない

ウパーリよ、そのうち、どのようにして大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は防御を有するものであり、声聞乗の者たちの学〔処〕は防御が (P.Zi.121b) 無いものであるのかといえば、ウパーリよ、ここで大乘に正しく発趣した菩薩は、他の衆生たちと他のブドガラたちの心に〔応じて〕随入する必要がある、声聞乗の者たちには〔その〕必要はない。ウパーリよ、そのあり方によって (Tib.rnams grangs-⁽⁴⁶⁾ des na, Skt.anena paryāyeṇa)、大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は防御を有するものであり、声聞乗の者たちの学処は防御が無いものである。

39. 菩薩乗の学処は改作を有し、声聞乗の学処は改作を有さない

ウパーリよ、どのようにして大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は改作を有していて、声聞乗の者たちの学〔処〕は改作が無いものであるのかといえば、ウパーリよ、ここで大乘に正しく発趣した (D.Ca.124b) 菩薩は、午前 (晨朝 Tib.snga dro, Skt.pūrvāhṇa) の時、過失が生じて、もし日中 (Tib.gung tshig, Skt.madhyāhna) の時、一切智性の心 (Tib.thams cad mkhyen pa nyid kyi sems, Skt.sarvajñatācitta) を離れていないことによって住するならば⁻⁽⁴⁷⁾、大乘に正しく発趣した菩薩の戒蘊 (Tib.tshul khirms kyi phung po, Skt.śīlaskandha) ⁻⁽⁴⁸⁾は決して尽きないもののみです (Tib.yongs su ma gtugs pa, Skt.aparyāta)。もし日中の時、過失が生じて、午後 (日没 Tib.phyi dro, Skt.sāyāhna) の時、一切智性の心を離れないことによって住するならば、大乘に正しく発趣した菩薩の戒蘊は決して尽きないもののみです。もし午後の時、過失が生じて、夜の初分 (初夜 Tib.mtshan mo'i thun dang po, Skt.rātryāḥ purimayāma) に、一切智性の心を離れていないことによって住するならば、大乘に正しく発趣した菩薩の戒蘊は決して尽きないもののみです。もし夜の初分に、過失が生じて、夜の中分 (中夜 Tib.

mtshan mo'i gung thun, Skt.rātryā madhyamayāma) に一切 (P.Zi.122a) 智性の心を離れていないことによって住するならば、大乘に正しく発趣した菩薩の戒蘊は決して尽きないもののみです。もし夜の中分の時、過失が生じて、夜の後分(後夜 Tib.mtshan mo'i gung thun tha ma, Skt.rātryāḥ paścimayāma) に、一切智性の心を離れていないことによって住するならば、大乘に正しく発趣した菩薩の戒蘊は決して尽きないもののみです。

ウパーリよ、そのようなら大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は、改作を有している (Tib.bcos su yod pa, Skt.saparihāra) ものです。そこで菩薩は、それほど後悔の発起 (Tib.'gyod pa'i kun nas ldan pa, Skt.kaukr̥tyaparyutthāna) を過大に生ずべきでないし、過大に憂悔すべきでもない。ウパーリよ、そこで (Tib. de la, Skt.tatra) 声聞乗の者が繰り返し過失が生じたならば、声聞乗の者の戒蘊は損なわれるし (Tib.nyams pa, Skt.naṣṭa)、大いに破壊し (Tib.rab tu nyams pa)、尽きてしまったのであると (Tib.yongs su gtugs pa yin par) 解すべきです。それはなぜかといえば、声聞乗の者は (D.Ca.125a) 煩惱すべてを断つために、頭と衣服に火が燃えるようになす⁽⁴⁹⁾ 必要があるからです。そのようなら、声聞乗の者で増上意楽によって般涅槃を望む者たちの学〔処〕は、改作は無いものです⁽⁵⁰⁾。

40. 菩薩乗の学処は遠く随入したものであり、声聞乗の学処は順次である

ウパーリよ、どのようにして大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は遠く随入したものであり、声聞乗の者たちの学〔処〕は順次であるのかといえば、ウパーリよ、ここでもし大乘に正しく発趣した菩薩が、ガンジス河の砂の数ほどのコーティに五欲楽 (Tib.'dod pa'i yon tan lnga po dag, Skt.pañcakāmaguṇāḥ) によって遊戯し、歡喜し、(P.Zi.122b) 喜樂を行じても菩提心を捨てなければ、大乘に正しく発趣した菩薩の学〔処〕は決して尽きないもののみであると、解すべきです。それはなぜかといえば、ウパーリよ、大乘に正しく発趣した菩薩はその菩提心こそによってよく摂受されているものは (Tib.legs par yongs su zin pa, Skt. superiḡhīta)、夢においても諸煩惱が接触しないことになる時 (dus) もあり、〔同様の〕状況 (skabs) もあることになる⁽⁵¹⁾。

ウパーリよ、また大乘に正しく発趣した菩薩は一生 (Tib.srid pa gcig, Skt. ekabhava) により煩惱すべてを尽きさせるべきではない、〔すなわち〕菩薩〔である〕善根を成熟させる者たちの諸煩惱を次第に尽きさせることになるし、声聞の者〔である〕善根を成熟させない者が、頭と衣服に火が燃えるようになすことによって、その刹那ほども有への生を生じさせるべきではないからである⁽⁵²⁾。

ウパーリよ、そのようなら大乘に正しく発趣した菩薩たちの学〔処〕は、遠く随入したものであり、声聞乗の者たちの学〔処〕は順次である。

ウパーリよ、それゆえにあなたは、大乘に正しく (D.Ca.125b) 発趣した菩薩たちの学〔処〕は防御を有しており⁽⁵³⁾、改作を有しており、遠く随入したものの〔である〕と語りなさい。声聞乗の者たちの学〔処〕は防御が無いし、改作が無いし、順次であると語りなさい。

41. 大乘菩薩の性格 一嫌悪なき流転、歓喜、無染汚、無著、空性など一

それはなぜかといえば、ウパーリよ、無上の正等覚は大なる⁽⁵⁴⁾資糧を具えたものである (P.Zi.123a) から、大乘に正しく発趣した菩薩はが、ひたすら嫌悪をもって (Tib.gcig tu skyo bas, Skt.* ekāntanirviṇṇena) 無量の阿僧祇の劫にも結生相続し、流転することは易しくないからである⁽⁵⁵⁾。

ウパーリよ、如来・応供 (阿羅漢)・正等覚者 (仏陀) はこの事柄 (Tib.don gyi dbang, Skt.arthavaśa) をご覧になるから、大乘に正しく発趣した菩薩たちに対して、ひたすら疲倦の話をお説きにならない。ひたすら離貪の話をお説きにならない。ひたすら嫌悪の話をお説きにならないで、歓喜と最上歓喜とを具えた話をお説きになる。甚深 (Tib.zab pa, Skt.gambhīra) と、無染汚 (Tib.kun nas nyon mongs pa can ma yin pa, Skt.asaṃkliṣṭa) と、微細 (Skt.phra ba, Skt.sūkṣma) と、観察 (brtags pa) と、無後悔 (Tib.'gyod pa med pa, Skt.niḥkaukrṭya) と、無纏 (Tib.kun nas ldang pa med pa, Skt.niḥparyutthāna) の話をお説きになる。無著 (Tib.thogs pa med pa, Skt.asaṅga) と、無障礙 (Tib.sgrib pa med pa, Skt.anāvaraṇa) と、空性 (Tib.stong pa nyid, Skt.śūnyatā) の話をお説きになる。それらの話を彼ら〔菩薩たち〕が聞いて歓喜し、輪廻によって嫌悪無く (yongs su mi skyo ba)、無上の正等覚〔への〕無執着も完成させる。〕〔と〕。

42. 三毒のうち最も重い過失は瞋（瞋恚）である（1）

それから世尊に対して、具寿ウパーリはこのように申し上げた－

「世尊よ、罪過（Tib.nongs pa, Skt.āpatti）であるそれら〔罪過〕のうち、あるものは愛欲（貪）と相応したものであり、あるものは瞋（瞋恚）と相応したものであり、あるものは痴と相応したものであるならば、世尊よ、それら〔罪過〕のうち、何が愛欲と相応したもの、あるいは（D.Ca.126a）瞋と相応したもの、あるいは痴と相応したもの、どの〔罪過〕が、大乘に正しく発趣した菩薩の甚だ重い罪過と（P.Zi.123b）なるのでしょうか。」〔と〕。

そのように〔ウパーリは〕申し上げて、世尊は具寿ウパーリにこのように仰せになった－

「ウパーリよ、もし大乘に正しく発趣した菩薩において、愛欲と相応した過失（Tib.nyeg pa, Skt.āpatti）が、ガンジス河の砂の数ほどの劫に生じていて、瞋と相応した過失であるそれが、一つ生じていたとしても、菩薩乗を量（認識基準）としたならば（Tib.tshad mar byas na, Skt.pramāṇīkṛtyemaṃ）、瞋と相応した過失であるそれは、愛欲と相応した過失であるそれらより〔も〕、はるかに重い過失になる⁽⁵⁶⁾。

それはなぜかといえ、ウパーリよ、瞋は衆生を捨てることになるものですし、愛欲は衆生を摂取することになるものです。ウパーリよ、そのうち衆生を摂取することになる煩惱であるもの、〔すなわち愛欲〕それに対して菩薩の幻惑（Tib.sgyu bag, Skt.chala）と恐れ（Tib.'jigs pa, Skt.bhaya）は無くて、衆生を捨てることになる煩惱であるもの、〔すなわち瞋〕それに対して菩薩の幻惑と恐れとが有るからです。

43. 三毒のうち最も重い過失は瞋である（2）

ウパーリよ、また如来は、「愛欲とは離れるのが遅くて、罪をともなうのは小であり、瞋とは離れるのが速くて、罪をともなうのが大きい。痴とは離れるのが遅くて、罪をともなうのが大きい。」とお説きになった⁽⁵⁷⁾。そのうち、ウパーリよ、「離れるのが遅くて、罪をともなうのは小である」〔という〕それは、菩薩の煩惱ではないと見るべきです⁽⁵⁸⁾。「離れるのが速くて、罪をともなうのが大きい」〔と

いう)それは、菩薩の煩惱であるので、夢においても欲すべきではない⁽⁵⁹⁾。

ウパーリよ、それゆえに (P.Zi.124a) あなたは菩薩たちの愛欲と (D.Ca.127a) 相応した過失であるものそれらについて、菩薩の幻惑と過失とは無いので、それらすべては過失ではないと語りなさい。瞋と相応した過失であるものそれらについて、菩薩の幻惑と過失とが有るので、それらすべては過失であると語りなさい。

ウパーリよ、そのうち、菩薩 [であり] 方便に巧みでない彼らは、愛欲と相応した諸過失によって恐れるが、瞋との相応した [諸過失] によって恐れない。菩薩 [であり] 方便に巧みな彼らは、瞋と相応した諸過失によって恐れるが、愛欲と相応した [諸過失] によって恐れない。 [と]。

【注】

- (1) Cf. 『浄土宗大辞典』2 (山喜房仏書林、p.116、1976)

【死生観】「死と生とをその全体において把握しようとする人間の心的な態度やあり方をいう。生と死はすべての生類に見られる一般的な現象であるが、その生死をみずから自身の問題として自覚できるのは人間存在だけである。すなわち人間とはとりまなおさず生死のうちにある存在として自覚する (中略) 生と死の問題は、本格的には東洋において、とりわけインドにおいて、また仏教において、はるかに深い次元に立って追求された。生老病死は釈尊の求道の現実的な動機をなし、出発点となるものであった (中略)」

- (2) Cf. 藤仲、中御門 [2011] pp.173-188

- (3) 同趣意のものとして、〈維摩経〉(ウパーリの戒律 .Cf. 『維摩経』(『大乘仏典 7』)、中央公論社、1992、pp.46-49) がある。

- (4) 当経に先行すると考えられる、古層大乘経典である伝安世高訳『舍利弗悔過経』(『大正蔵』24, No.1492, pp.1090a-1090b)、伝聶道真訳『三曼陀跋陀羅菩薩経』(『大正蔵』14, No.483, pp.666c-667b) にも対応する、より詳細な記述がある (Cf. 中御門 [1998] [1999])。ここで仏世尊への懺悔が説かれる点は、当経の「22. 十衆と、五衆と、一人或いは二人と、三十五仏とに対する過失の告白」を承けている。以下のとおりである。

「菩薩による五無間を具えた「過失」と、女性 [について] の「過失」と、男児 [について] の「過失」と、手 [について] の「過失」と、仏塔 [について] の「過失」と、僧伽 [について] の「過失」と、それら以外の諸々の重い「過失」は、三十五 [人] の仏世尊の眼前において、ただ一人で昼夜に告白すべきである。」(Cf. 中御門 [2016] p.28)

小乘律では解決のつかない問題を、当経のような「大乘戒経」が担当し、そこに説か

れる要点を素材として〈瑜伽論〉「菩薩地戒品」が編纂されていく。かつて中村元氏は、橘恵勝「大宝積経概論」(新仏教、十卷七、十、十一、十二号、十一卷六、七、八、九号、明治四十二～四十三年)を紹介し、『大宝積経』と瑜伽大乘との関係について同氏の説を挙げている。

〔橘氏は：筆者補〕まず四九会叢書本の原本は長期間にわたって編輯されたことを論ずる。その大部分は中央アジアで成立し、無著や世親の時代にガンダーラ地方で瑜伽大乘の精華を開発して、再び西域に教系の根柢を確立して宝積部類の大集成をみたという。〕(Cf. 中村〔1972〕p.402)

無著によって確立される大乘菩薩戒の基盤を考える上で、当経も含め、その母胎である『大宝積経』の重要性が理解できる。

- (5) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendall〔1977〕p.170, l.1-3、英訳：Bendall & Rouse〔1990〕p.166, l. 15ff、チベット語訳：D. No.3940. Khi. 95a5-6
- (6) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendall〔1977〕p.170, l. 3-4、英訳：Bendall & Rouse〔1990〕p.166, l. 18ff、チベット語訳：D. No.3940. Khi. 95a6-7
- (7) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendall〔1977〕p.170, l. 5-6、英訳：Bendall & Rouse〔1990〕p.166, l. 21ff、チベット語訳：D. No.3940. Khi. 95a7
- (8) いわゆる「八難」への言及。
- (9) Cf.藤仲、中御門〔2011〕p.178 注97
- (10) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendall〔1977〕p.170, l. 6-10、英訳：Bendall & Rouse〔1990〕p.166, l. 23ff、チベット語訳：D. No.3940. Khi. 95a7-b2
- (11) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendal〔1977〕p.170, l. 10-11、英訳：Bendall & Rouse〔1990〕p.166, l. 31ff、チベット語訳：D. No.3940. Khi. 95b2
- (12) デルゲ版「戒を守った善根なるものと」。
- (13) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendall〔1977〕p.170, l. 11-14、英訳：Bendall & Rouse〔1990〕p.166, l. 32ff、チベット語訳：D. No.3940. Khi. 95b3-5
- (14) 〈般若経〉に良く見られる菩提廻向の定型である。
- (15) 〈行願讃〉v.56に対応する内容がある。サンスクリット語原典から和訳する。
〔試訳：一切の三世に属する勝者たちによる、讃歎された最高の廻向である。その〔廻向を〕もって、この全ての善を、私〔も〕妙なる〔普〕賢行に廻向する。〕
- (16) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendall〔1977〕p.170, l. 17-18、英訳：Bendall & Rouse〔1990〕p.167, l. 7ff、チベット語訳：D. No.3940.

Khi. 95b6-7

漢訳では偈頌になっているが、チベット語訳とサンスクリット原典は偈頌ではない。

なお原本では偈頌の箇所が、漢訳には散文としてある事例については、『宋高僧伝』三、「唐大聖千福寺飛錫伝」に指摘がある（Cf. 齊藤〔2013〕 pp.324-325）。当經の当該箇所を示せば以下のとおりである。

・ 竺法護訳（Cf. 『大正蔵』 12, No.325, p.39a）：

衆罪皆懺悔 諸福尽随喜 及請仏功德 願成無上智
去來現在仏 於衆生最勝 無量功德海 歸依合掌礼

・ 菩提流志訳（Cf. 『大正蔵』 11, No.310-24, p.516b）：

衆罪皆懺悔 諸福尽随喜 及請仏功德 願成無上智
去來現在仏 於衆生最勝 無量功德海 我今歸依礼

（竺法護訳と菩提流志訳を比較すると、末尾下線部分を除いて全同である。）

・ チベット語訳：

sdig pa thams cad bshags so //
bsod nams thams cad la rjes su yid rang ngo //
sangs rgyas thams cad la gsol ba 'debs so //
bdag gis yes shes bla na med pa'i mchog tu gyur cig //
mi chog rgyal ba gang dag da ltar bzhugs pa dang /
gang dag 'das pa dag dang de bzhin gang ma byon yon tan bsngags pa mtha' yas
rgya mtsho 'dra kun la /
thal mo sbyr ba bgyis te skybs su nye bar mchi'o //

・ サンスクリット語原典：

sarvaṃ puṇyam anumodayāmi /
sarvān buddhān adhyeṣayāmi /
bhavatu me jñānam anuttaram /
ye cāpyatītās tathāpi ca ye anāgatā /
ye cāpi tiṣṭhanti narottamā jināḥ /
anantavarṇān guṇasāgaropamān upaimi sarvān śaraṇaṃ kṛtāñjaliḥ /
iti hi śāriputra bodhisattvenemān pañcatriṃśato buddhān pramukhān kṛtvā
sarvatathāgatānugatair mansikāraiḥ pāpaśuddhiḥ kāryā //

（訳語：私はすべての福德に対して随喜します。私はすべての仏を勧請します。私にこの上ない智慧がありますように。過去仏たちがおり、同様に未来仏たちがおり、さらに最勝者たちがおり、私は、讃歎が量りしれなく海のような功德を具えた〔彼ら〕すべてに近づき、帰依し、合掌します。シャーリプトラよ、菩薩は、彼ら三十五〔人〕を面前にして、すべての仏に随順した意をなすことによって、過失の浄化がなされるべきです。）

(17) チベット語訳は「文字」、漢訳は菩提流志訳：相、竺法護訳は無し。

- (18) いわゆる「普門示現」である。これについては、中御門〔2010〕pp.8-10注3を参照のこと。
- (19) この段落の設定は不要である。菩薩・摩訶薩が不動でありつつ、様々に示現する理由が説かれた箇所であり、「29」と接続の関係にある。
- (20) 例えば説一切有部の立場では、五位の中の色法は、十の表色（眼、耳、鼻、舌、身、色、声、香、味、所触）と、十一番目の無表色で構成される。
- (21) あるいは「それにおいて自身として認得することもなく、衆生として認得することもなく」とも訳せる。いわゆる「無縁」である。我と衆生を同義語として、他の言葉と共に列挙する場合もありえるが、ここではこの二つのみなので、自と他と意味すると考える。
- (22) 竺法護訳：小虫（獸）、菩提流志：小野干（ジャッカル） 用例としては菩提流支訳の「小野干（ジャッカル）」が多そうだ。
- (23) D. bong bu, P. bod bu デルゲ版の読みを採用した。竺法護訳：驢騾、菩提流志訳：重驢
- (24) デルゲ版は「主（bdag po）」。
- (25) 竺法護訳：貧窮之人、菩提流志訳：貪賤之人
- (26) 人と天を対比している。
- (27) D. kyis, P. kyī デルゲ版の読みを採用した。
- (28) D. sems dpa' ba, P. sems dpa'
- (29) 竺法護訳、菩提流支訳：出離智、D. P. shes pa las nges par byung ba'i nyes pa, N. shes pa las rnam par byung ba'i nyes pa サンスクリット語原典に対応は無い。
〈般若経〉にも Skt.*aniryāṇa の訳語として、この二種類の訳し方、すなわち「出離」「生起」が見られる点については、ツルティム、藤仲〔2016〕p.133註42を参照のこと。
当該箇所の和訳については、一応漢訳の見解に従った。
- (30) 先行する「三十五仏悔過」を指した表現。
- (31) 竺法護訳：三事、菩提流支訳：三種法
- (32) 律蔵における、「昼夜三回称えること」の規定としては、失訳『失訳附東晋録』（『大正蔵』24, No.1471, p.932a）がある。冒頭に「失訳附東晋録」とあるので、そこそこ古い律典である。そこには沙弥への威儀作法として、「有（又）論語有十事。常昼夜三時誦經行道。一者整衣服、二者若經行必令有常處。三者当（常）於中、四者講堂中、五者或於塔下、六者亦飯堂中、七者不得躡革屣、八者不得木履、九者不得持杖、十者慎無臥誦經」とある。
- (33) 竺法護訳：如是舍利弗、菩薩所有其心勇健善根勢力、所有之罪、依出離智、得見諸仏及得三昧。非一切衆生声聞緣覺、所有犯罪憂悔之事而能得除。菩薩若能称彼諸仏所有名号、常於昼夜行三事者、得離犯罪及諸憂悔並得三昧。
菩提流志訳：仏言舍利弗、是諸菩薩所有善根勇猛之力、依出離智、淨諸罪垢、遠離憂悔、得見諸仏及得三昧。亦復如是、如斯罪障、非諸凡夫声聞緣覺所能除滅。菩薩若能称彼仏

名、昼夜常行是三種法、能滅諸罪遠離憂悔得諸三昧。

サンスクリット語原典：na śakyam sarvaśrāvakaḥpratyekabuddhayānikair
 āpattikaukṛtyasthānam viśodhayitum yad bodhisattvas teṣāṃ buddhānāṃ
 bhagavatāṃ nāmadheyadhāraṇaparikīrtanena rātriṃdivaṃ
 triskandhakadharmaparyāyapravartanāpattikaukṛtyān niḥsarati samādhiṃ ca
 pratilabhate /

(試訳：すべての声聞〔乗〕、縁覚乗の者たちによつては、過失を後悔する状態は浄化され得ない。菩薩がそれらの仏・世尊たちの名号を総持し、称讃することによつて、昼夜に三品法門の転読することによつて、諸々の過失と後悔を離れ、そして三昧を獲得します。)

特にチベット語訳で詳細に説かれる、見仏三昧、名号の受持、名号の称讃の各関係については、氏家〔1987〕pp.17-30を参照のこと。

イエーシェー・ギェルツェン釈では、この三品について、「罪惡の懺悔の品と、善の廻向の品と、隨喜の品との三〔品〕を唱えさせることにより(中略)」とある(Cf. 藤仲、中御門〔2011〕pp.187-188, 註136)。

(34) デルゲ版は「第二函」のみである。

(35) 竺法護訳：波羅提木叉清淨之戒、菩提流志訳：波羅提木叉清淨戒学

(36) Tib. bcas pa, Skt. prajñapta この語は「有する」ではなく、「制定」の意味である。

(37) ウパーリは、王舎城郊外の七葉窟で開催された第一結集(五百結集)において、律を担当したと伝承される。いわゆる彼は十大弟子の中の「持律第一」とされている。Cf. 赤沼〔1994〕p.708b

【Upāli】「〔1〕Thera G.249-251 偈の註：-迦維羅衛城の人にて、釈迦族に仕ふる理髮師なりしが、阿那律等の五人の公子等に從ひ世尊の阿奴比那(Anupiyā)に滞在し給ひし時、至りて出家す。さとりを得、且つ律を受持す。Ajjukaの事件とKurukacchaka比丘の事件と、童子迦葉の事件とを治めて持律第一と仏に稱讃せらる。Thera G.249-251 偈は、その比丘等を教誡する偈なり。(中略)」

(38) それらが別々であるというインド的な表現。

(39) 「大きな破戒」という意味。

(40) 竺法護訳：不尽護戒、菩提流志訳：不尽護戒

(41) 竺法護訳：尽護戒、菩提流志訳：尽護戒

(42) 竺法護訳：開通戒、菩提流志訳：開遮戒

Cf. 中村元『佛教語大辞典』(1983、p.170)

【開遮】①開は、行為の許可。遮は、禁止をいう。許したり禁じたりすること。あることをなすのを許すのを開、なすのを禁じるのを遮という。許すと否と。してもよいことと、してはならぬこと。戒律の語。

【開遮戒】戒めのうち、許されていることと禁じられていること。

經中の当該箇所は、大乘戒と小乘戒における柔軟性の有無を説いている。本稿では

「やり直しがきくこと」「修正がきくこと」「変更の容認」の意味で「改作」の語を使用した。〈小乗涅槃經〉によれば、釈尊は制定された戒のうち、些少な項目は自らの入滅後に廃止することを認めていた。しかし、釈尊の入滅後に弟子たちによりそのような廃止は拒絶された、という (Cf. 中村 [1991] pp.156,294)。こうした歴史的な状況を前提とした、大乘の側からの議論である。伝統的な律の立場からは決して許されないことであっても、大乘の立場からは利他の心があれば許されることになる。たとえ殺生のような「重罪」であっても、形式的な自業自得観に縛られるだけでなく、智慧の面からは空であり、慈悲の面からは「改作」の対象となる。

なお律蔵における「浄法」(「学処等によって制限されている仏教者の規定を、特定の条件のもとに適法化する手段」Cf. 山極 [2008] p.231) の概念と、この「改作」の関係性については今後の課題としたい。

- (43) 竺法護訳：不開通戒、菩提流志訳：唯遮戒
- (44) 竺法護訳：深入戒、菩提流志訳：深心戒
- (45) 竺法護訳：次第戒、菩提流志訳：次第戒

「遠く随入したもの (Tib.ring du rjes su zhugs pa, Skt.dūrānupraviṣṭa)」とは、菩薩乗の学処は声聞乗のそれと比較して、空性や慈悲を基盤とするから「はるかに越えていったもの」、「順次 (Tib.mthar chags pa, Skt.sāvadāna)」とは、菩薩乗の学処と比較して声聞のそれは「一步一步」(例：二百五十戒を一つずつ守る等) と理解した。一方は自利利他を円満して、遠い彼岸の仏位に至るもの、他方は自己の四向四果など比較的身近な境地に至るものである。例えば、『十住毘婆沙論』『易行品』に出る「陸道歩行」と「水道乗船」の譬えが、これに相当するであろう。

- (46) 校訂テキスト「rnam grangs」を「rnam grangs」に訂正する。
- (47) 小乗仏教の形式主義への批判。戒を守ることが目的のではなく、成仏することが目的であることを含意した表現。
- (48) 五分法身の一つ。
- (49) 竺法護訳：声聞乘人如救頭然、菩提流志訳：何以故、声聞持戒断除煩惱如救頭然

サンスクリット語原典：tat kasmāddhetoḥ / ādīpta śiraścailopamena hi
śrāvakayānikena bhavitavyaṃ sarvakleśaprahāṇāya /

頭と衣服についた火を急ぎ消火するごとく、煩惱の火をその場で急ぎ消火する必要が説かれている。なお「如救頭然」の表現は、例えば劉宋求那跋陀羅訳『雜阿含經』(『大正藏』2, No.99, p.284c)「常逼迫衆生 受生極短壽 當勤修精進 猶如救頭然」や、隨闍那崛多訳『佛本行集經』(『大正藏』3, No.190, p.820a)「時四長者、出家未久、受具始爾、在於一處、捨諸緣務謹慎身口、不敢放逸、勤劬精進、在空閑處、行於善行、独坐独起、不曾停息、如救頭然、住蘭若內」とあるごとく初期仏典以来の表現である。大乘仏典でも頻繁に用いられる。このサンスクリット語原典の対応箇所には、「Skt. śiraścailopamena (頭と衣服の比喻によって)」とある。

- (50) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→ Cf. サンスクリット語原典：Bendall [1977]

pp.178-179, 英訳: Bendall & Rouse [1990] p.173, l.129ff, チベット語訳: D. No.3940. Khi. 100a3ff.

Cf. ツルティム、藤仲 [2014] pp.311-312

- (51) 菩提心にも次第がある。例えば〈入中論〉では、地 (Skt. bhūmi) の上昇に応じて、第一菩提心、第二菩提心などと菩提心の次第を説く。ここでは勝義菩提心のような高い次元の菩提心ではない。
- (52) 本文では、北京版の読みに基づき翻訳を行った。デルゲ版からの和訳は以下のとおりである。

「ウパーリよ、また大乘に正しく発趣した菩薩は一生により煩惱すべてを尽きさせるべきではない。菩薩たちの諸煩惱を次第に尽きさせることになるし、声聞の者〔である〕善根を成熟した者が (サンスクリット語原典、菩提流志訳も同じ)、頭と衣服に火が燃えるようになすことによって、その刹那ほども有への生を生じさせるべきではないからである。」

- (53) 校訂テキスト「dan」を「dang」に訂正する。
- (54) ここの「大」は、声聞と独覚と比べて、資糧の量が量りしれないという意味での「大」である。

- (55) 竺法護訳: 所以者何。阿耨多羅三藐三菩提甚為難得。具大莊嚴乃可得成。大乘之人於無量劫往來生死、不応生於厭離之心。

菩提流支訳: 何以故。優波離。求大乘者於阿耨多羅三藐三菩提甚為難得、具大莊嚴乃能成就。是故菩薩雖於無量阿僧祇劫往來生死、終不生於厭離之心。

サンスクリット語原典: tat kasmāddhetoh / mahāsambhārā hy upāle 'nuttara saṃyaksambodhir na sukarā ekāntanirvi (ṇṇena) mahāyānasamprasthitena bodisattvenāprameyāsamkhyeyān kalpān saṃdhārayituṃ saṃsaritum /

- (56) 瞋恚と瞋恚による障害、そしてその対治分となる普賢菩薩行とが主題となる經典に、〈華嚴経〉「普賢菩薩行品」がある (Cf. 覚賢訳『六十華嚴』「第三十一品普賢菩薩行品」、実又難陀訳『八十華嚴』「第三十六品普賢行品」、蔵訳華嚴』「第三十九品普賢行説品」(D. No.44, Ga. 63aff)。詳細は中御門 [2014] を参照のこと。「瞋恚」が菩薩の違犯の根本にある点は、例えばシャーントラクシタ『菩薩律儀二十註』(D. 東北 No.4082) に出る (Cf. 羽田野 [1988] p.160)。なお近年、「普賢菩薩行品」のサンスクリット語写本の研究成果が松田和信氏によって公表された (Cf. 松田 [2015])。

- (57) 竺法護訳: 優波離、如來先説～名為大犯、菩提流支訳: 優波離、如仏所説 (先説)～名過龐重、チベット語訳: nye bar 'khor yang de bzhin gshegs pas~kha na ma tho ba dang bcas pa che par gsungs pa gang yin pa /、サンスクリット語原典: api tūpāle uktaṃ pūrvam eva rāgo dbandhāviraḡo 'lpasāvadya~

本経のチベット語訳には、「33」の冒頭に「bam po gnyis pa ste tha ma'o / /」とある。これを境に校訂者は經典の前半に「I (上巻)」、後半に「II (下巻)」を付している。引用先は当経「I」の「21. 菩薩・摩訶薩たちの三毒(貪瞋痴)の過失」である (Cf.

中御門〔2016〕p.27)。当該箇所を比較すると、多少の表現の違いはあるがほぼ同文である。

なおこのサンスクリット語原典を除く諸本には、文脈上必要の無い「如来」が出る。上巻を参照して、後に下巻が編集され、両巻が未整備のままに合纂された名残とも考えられる。

- (58) 菩薩にとっては無罪であるということ。
- (59) 菩薩にとっては有罪であるということ。

【参考文献】

- ・赤沼智善編『印度佛教固有名詞辞典』（法蔵館、1994）
- ・氏家覚勝『陀羅尼思想の研究』（東方出版、1987）
- ・沖本克己『仏教学論集〈第一巻・インド編〉』（山喜房仏書林、2013）
- ・齊藤隆信『漢語仏典における偈の研究』（法蔵館、2013）
- ・白崎顕成「Jitāli の『菩提過犯懺悔註菩薩学次第一 - (Bodhyāpattideśanāvṛttibodhisattvaśikṣākrama) 研究 1, 2, 3 - 」（『神戸女子大学紀要文学部篇』21-1, 1988、22-1, 1989、24L, 1990）
- ・白崎顕成「Jitāli の Bodhicittotpādasamādānavidhi 研究（1）」（『神戸女子大学紀要文学部篇』23, 1990）
- ・ツルティム・ケサン、藤仲孝司『ツォンカパ中観哲学の研究Ⅴ』（文栄堂、2002）
- ・ツルティム・ケサン、藤仲孝司『ツォンカパ菩提道次第大論の研究Ⅱ』（UNIO、2014）
- ・ツルティム・ケサン、藤仲孝司「タルマリンチェン著『現観莊嚴論の釈・心髓莊嚴』第1章より「順決摂分」の和訳研究2」（『成田山仏教研究所紀要』39、2016）
- ・中御門敬教「『舍利弗悔過經』試訳」（『佛教大学仏教学会紀要』6、1998）
- ・中御門敬教「『三曼陀跋陀羅菩薩經』試訳（1）」（『佛教大学大学院紀要』27、1999）
- ・中御門敬教「阿弥陀仏信仰の展開を支えた仏典の研究（4） - 陳那、釈友、智軍の〈普賢行願讚〉理解 普賢行願区分の章（8章12節） -」（『浄土宗学研究』36、2010）
- ・中御門敬教「覚賢訳『六十華嚴』『普賢菩薩行品』と同『文殊師利発願經』における普賢 - 智軍著『普賢行願讚備忘録』が説く「普賢行願五義」を参照して -」（『印度学仏教学研究』63-1、2014）
- ・中御門敬教「『大宝積經』における死生観の研究 - チベット語訳〈優波離所問經〉和訳研究（1） -」（『共生文化研究』創刊号、2016）
- ・中村元『ブツダ最後の旅』（岩波文庫、1991）
- ・中村元、新井慧誉「『大宝積經』解説」（『宝積部6』（『国訳一切經印度撰述部』）、大東出版社、1972）
- ・袴谷憲昭、荒井裕明『大乘莊嚴經論』（『新国訳大藏經』瑜伽・唯識部12、大蔵出版、1993）
- ・羽田野伯猷『チベット・インド学集成』4（法蔵館、1988）
- ・平川彰『二百五十戒の研究Ⅳ』（『平川彰著作集17』、春秋社、1995）
- ・平川彰『原始仏教の研究Ⅱ』（『平川彰著作集12』、春秋社、2000）

- ・藤田光寛「〈菩薩地戒品〉和訳（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）」（『高野山大学論叢』24, 25, 26, 1989, 1990, 1991）
- ・藤仲孝司、中御門敬教「〈ウパーリ所問経〉に説かれた「三十五仏悔過」 - イエシエー・ギエルツェン著『菩薩墮罪懺悔註』の和訳と研究 -」（『ACTA TIBETICA ET BUDDHICA』4, 2011）」
- ・松田和信「華嚴経「普賢行願品」第78 - 121偈の梵文テキスト」（『インド論理学研究』Ⅷ、2015）
- ・山極伸之「律蔵が示す浄施の種々相」（『日本仏教学会年報』74、2008）
- ・Cecil Bendall, *Śikṣāsamuccaya*, 名著普及会, 1977
- ・Pierre PYTHON, *Vinaya-Viniścaya-Upāli-Paripṛcchā*, Paris, 1973

【付記】 藤仲孝司氏に数々の御教示を頂戴した。

Keikyo NAKAMIKADO

The study of how life and death are viewed in *Mahāratnakūṭa* : A Japanese translation and study of *Vinaya-viniścaya-upāli-paripṛcchā* (2)

キーワード：死生観、菩薩戒、貪瞋痴、ウパーリ（優婆離）、宝積経
（なかみかどけいきょう、知恩院浄土宗学研究所研究員、佛教大学非常勤講師）